



ケーソン製作におけるコンクリート打設工の標準市場単価の補正 について（通知）

技術基準の種類：積算
通知日：平成11年4月1日

港 号 外
平成11年4月1日

倉吉土木事務所長
米子土木事務所長
鳥取港湾事務所長 } 様

港 湾 課 長
(公印省略)

ケーソン製作におけるコンクリート打設工の標準市場単価の補正について（通知）

このことについては、平成11年4月1日起工決裁より当面の間、施工規模の補正を行わないこととするので、適正に業務を遂行してください。

事 務 連 絡
平成11年4月22日

各港湾・海岸管理者
補助事業担当者 殿

第 三 港 湾 建 設 局
補助事業室 補佐官

請負工事の積算に係る資料の送付について

別紙のとおり平成11年度積算関係資料を送付しますので参考にされたい。
また、責管内の市町村が管理する地方港湾の港湾管理者及び海岸管理者には貴職よりこの旨周知方取り計らい願います。
なお、実施時期に問題がある場合は本日中（4/22）に連絡願います。

事 務 連 絡
平成11年4月1日

第一～五港湾建設局 工務(第-)課長
北海道建設局 港湾建設課 課長補佐
沖縄総合事務局 港湾建設課長 } 様

港湾局 建設課
専門官 阿部

ケーソン製作におけるコンクリート打設工の標準市場単価の補正について

標記については当面の間、施工規模の補正を行わないこととされたい。
関係管理者等に周知願います。

実施時期 : 平成11年4月1日